令和４年度 第５回富里市地域公共交通会議

会　議　録

日　時　令和５年３月２９日（水）午前１０時００分
場　所　すこやかセンター２階　会議室１

（委員）　　（敬称略）

所　属	氏　名	出　欠
富里市　副市長	山根　康夫	○
富里市　総務部長	粕谷　幸夫	○
富里市　企画財政部長	鈴木　隆次	○
富里市　健康福祉部長	森　　秀樹	○
富里市　経済環境部長	長谷川 敏彦	○
富里市　都市建設部長	相川　裕史	○
富里市　教育部長	金杉　章子	○
千葉交通株式会社　取締役兼自動車部長	河合　俊彦	○
ジェイアールバス関東株式会社　東関東支店長	小林　　厚	○
京成タクシー成田株式会社　取締役社長	藤倉　孝一	○
千葉交通労働組合　書記長	伊藤　　賢	○
一般社団法人千葉県バス協会　専務理事	成田　　斉	○
国土交通省関東運輸局千葉運輸支局 首席運輸企画専門官	平田　伸一	○
千葉県総合企画部交通計画課　企画調整班班長	渡邉　　彰	【代理人】 青木　隆明
成田警察署　交通課課長	後藤　　潤	○
公募市民	寺井　繁樹	○
公募市民	岡野　　肇	○
富里市区長会	長谷川　英利	○
富里市シルバークラブ連合会	相馬　きよ子	○
富里市ＰＴＡ連絡協議会	伊藤　智美	○
日本大学理工学部　教授	轟　　朝幸	×
日本大学理工学部　教授	伊東　英幸	○
成田国際空港株式会社　地域共生部長	高梨　弘子	○
富里市社会福祉協議会　会長	宮川　朱実	×

《事務局》
・富里市企画財政部経営戦略課：細野課長、藤田課長補佐、太田副主幹、渋谷主査補

《配布資料》
・次第、委員名簿、
・資料１：新デマンド交通のロゴマーク・停留所掲示物・愛称について
・資料２：P&BR による成田国際空港アクセスバス導入に向けた検討
・資料３：富里市地域公共交通会議設置規約改正（案）
・資料４：富里市地域公共交通会議事務局規程改正（案）
・資料５：富里市地域公共交通会議財務規程改正（案）
・資料６：新デマンド交通停留所の新設・廃止のルール（案）について
・資料７：新デマンド交通停留所の新設について
・資料８：ドア・ツー・ドアの対象者拡大について
・資料９：令和５年度富里市地域公共交通会議歳入歳出予算書（案）
・資料 10：令和５年度開催の会議スケジュール（案）

次　第

➢ **令和４年度 第５回富里市地域公共交通会議**

１　開　　会

２　挨　　拶

３　報告事項

⑴ 新デマンド交通のロゴマーク・停留所掲示物・愛称について --- 資料１

⑵ 成田空港へのアクセスに係るアンケート調査の結果について --- 資料２

４　協議事項

⑴ 富里市地域公共交通会議設置規約改正（案）について -------- 資料３

⑵ 富里市地域公共交通会議事務局規程改正（案）について -------- 資料４

⑶ 富里市地域公共交通会議財務規程改正（案）について -------- 資料５

⑷ 停留所の新設・廃止のルール（案）について ---------- 資料６

⑸ 停留所の新設について---------- 資料７

⑹ ドア・ツー・ドアの対象者拡大について ---------- 資料８

⑺ 令和５年度富里市地域公共交通会議歳入歳出予算書（案）について ------- 資料９

５　その他

⑴ 令和５年度開催の会議スケジュール（案）について ----------資料 10

６　閉　会

令和４年度 第５回富里市地域公共交通会議

１　開　会

○事務局が開会を宣言。

○富里市地域公共交通会議傍聴規程に基づき、傍聴者２名入室。

２　挨　拶

○会長挨拶

３　報告事項

⑴ 富里市地域公共交通会議設置規約改正（案）について

（資料１を事務局が説明）

【報告事項】

（１）が報告された。

⑵ 成田空港へのアクセスに係るアンケート調査の結果について

（資料２を日本大学理工学部交通システム工学科伊東教授が説明）

【報告事項】

（２）が報告された。

４　協議事項

⑴ 富里市地域公共交通会議設置規約改正（案）について

⑵ 富里市地域公共交通会議事務局規程改正（案）について

（資料３、資料４を事務局が説明）

【決定事項】

（１）（２）が承認された。

【意見概要】

① 組織改編がされたことによる資料は引継がれているのか。

【事務局】

① 引継いでいます。

⑶ 富里市地域公共交通会議財務規程改正（案）について

（資料５を事務局が説明）

【決定事項】

（３）が承認された。

【意見概要】

① 組織改編がされたことによる資料は引継がれているのか。

【事務局】

① 引継いでいます。

⑷ 停留所の新設・廃止のルール（案）について

（資料６を事務局が説明）

【決定事項】

（４）が承認された。

【意見概要】

① 運用するに当たって、要望を受理したら随時、公共交通会議を開催するのか。

【事務局】

① 要望を受理したら随時開催する訳ではありません。令和５年度は５回の会議を開催する予定であり、直近の会議でお諮りいたします。

⑸ 停留所の新設について

（資料７を事務局が説明）

【決定事項】

（５）が承認された。

【意見概要】

① 成田市のコミュニティバスの停留所が近くにあると思うが、成田市と協議は実施しているか。

【事務局】

① 富里市のデマンド交通は市民限定であることから実施していません。

⑹ ドア・ツー・ドアの対象者拡大について

（資料８を事務局が説明）

【決定事項】

（６）が承認された。

【意見概要】

① 市内の福祉有償運送の団体と協議は実施しているのか。

② 妊婦への周知はどのように実施するのか。

【事務局】

① 担当課と事前に協議を実施しています。

② 担当課へチラシを配架し周知します。

⑺ 令和５年度富里市地域公共交通会議歳入歳出予算書（案）について
（資料９を事務局が説明）

【決定事項】
（７）が承認された。

【意見概要】
① 本会議の議決後に市へ予算書を提出するのか。

【事務局】
① 議決後に提出します。

５　その他
・事務局から資料１０（令和５年度会議スケジュール）を説明
・成田空港へのアクセスバスは、今後どのような実施スケジュールを想定しているか。
（事務局）
⇒現時点では未定でございます。引続き検討していきます。
・交通事業者の運賃改定についての考えを聞きたい。
（交通事業者）
⇒運転手不足、コロナの影響、利用者の減少等がある状況で、運賃を上げるしかないと考えています。

６　閉　会

-以上